# 國家基本問題としての一國家

――その沿革と現代的効用について―

,堀 桂 一 郎

(東京大學名譽教授)

## (一) 紹介者マイネッケの勞作

邦譯について

の政論を繼承したその周圍の知識人達によつてである。ルの政論を繼承したその周圍の知識人達によつてである。ルトマにもそれが有つた事が認められる。だがこの名前が「國际」と「理性」との二つの概念を複合させた成語として生家」と「理性」との二つの概念を複合させた成語として生な、用ゐられる様になつたのは十六世紀のイタリア、フィル、用ゐられる様になつたのは十六世紀のイタリア、フィル、用ゐられる様になつたのは十六世紀のイタリア、フィル、用ゐられる様になつたの概念を複合させた成語として生家」と「國家理性」と呼ばれる人間の精神機能はその名前が生ず「國家理性」と呼ばれる人間の精神機能はその名前が生ず

西洋史學科を卒業し、ドイツの歴史學界全般の消息に深い 西洋史學科を卒業し、ドイツの歴史學界全般の消息に深い 西洋史學科を卒業し、ドイツの歴史學界全般の消息に深い 西洋史學科を卒業し、下イツの歴史學界全般の消息に深い 大事によつてである。この書の出現を日本で最も早く知り た事によつてである。この書の出現を日本で最も早く知り た事によってである。この書の出現を日本で最も早く知り た事によってである。この書の出現を日本で最も早く知り た事によってである。この書の出現を日本で最も早く知り た事によってである。この書の出現を日本で最も早く知り た事によってである。この書の出現を日本で最も早く知り た事によってである。この書の出現を日本で最も早く知り た事によってである。この書の出現を日本で最も早く知り た事によってである。この書の出現を日本で最も早く知り

關心を注いでゐた林健太郎氏であつたと思はれるが、

する事はなかつた。

「2)
する事はなかつた。

理性」なる學術語の用途を知つたのは、昭和三十五年日本人がマイネッケを通じて西歐近代に於ける「國家

(一九六○)に右に擧げた著作が菊盛英夫・生松敬三兩氏

の共譯でみすず書房から刊行されたのを機緣としてであら

う。

譯の新版が收められた。抄譯ではあるが重要な章は洩れな代史に於ける國家理性の理念』といふ同じ題名で岸田達也「世界の名著」叢書の一冊としてマイネッケ篇が入り、『近右の第二刷が出る前の昭和四十四年には中央公論社の

る役割の上では十分の寄與を果たしたであらう。

なじみの薄いと思はれる歴史家を我が國の讀書界に紹介すイネッケの傳記と業績の懇切な解説と併せて、この比較的く譯出されてあり、編集責任者林健太郎氏による長文のマ

#### マイネッケの生涯

る好箇の一冊となり得てゐる。

といふよりも不可诀の義理の如きものなのであるから、比ネッケといふ政治學者の業績に視點を借りて見るのが捷徑この樣に「國家理性」の理念を檢討するに當つてはマイ

ここに鷗外といふ補助線を引き添へてみる事で、マイネッある。とすれば、この年に生れてゐる森鷗外と同庚であり、彼が生れたのは一八六二年で、これは和曆の文久二年でを進めてみよう。

に從事してゐた頃、マイネッケは明治十九年春に書き上げリン大學のローベルト・コッホの下で細菌學の實驗的研究的に近く、明治二十年四月から二十一年七月にかけてベル解り易くなる面が慥かにある。

優秀と認められ、二十年にプロイセン國家文書館に助手とてベルリン大學のトライチュケの審査を受けた學位論文が

を、 0) ル 0 して就職した。 が治世 クの引退とい 短い治世 鷗外とマイネッケは同じベルリンに居住して眼近に目 の最後の時期、 .の後のヴィルヘルム二世の登場、そしてビスマ つまり九十一歳の老皇帝ヴィルヘル ふドイツ帝 新帝フリードリヒ三 或 の政 權中樞部の慌しい交替劇 世 のわづか百日 ム一世

撃してゐたことになる。

現實の政治の世界の事はともかくとして、一八八〇年代

の文脈とは別の話である。

並べて副專攻としてゲル ン學派を形 ケがベルリン大學の講壇に立ち、この二人と共にプロ 教授生活の餘光の消えやらぬ中でドロイゼン、トライチュ 與へ、又マイネッケの棲む歴史學の世界ではランケの長い 開發して全世界の結核患者に特效薬出現といふ希望の 年代に結核菌・コレラ菌を發見し、ついでツベル であつた。 のドイツ、 する國家文書館の館長であつた。又マイネッケは歴史學と 鷗外の師事したローベルト・コッホはこの八○ 殊にベルリンは或る意味で近代學問の全盛時代 成するジーベ マン學 ルはマイネッケが助手として勤務 (謂はばド イ ッツの 國學) クリンを イセ 光を

哲學を選んでゐたが、ベルリン大學での夫々の專攻の主任

はヴィルヘルム・シェーラーとディルタイといふ大物であ

かうした當時の學問世界の最高の環境でその專攻學科を

った。

一種の翳りとなる所も又似てゐるのだが、それはまあ本稿ある。この傲りが異なる分野ながら後年兩者の學問に夫々た學問についての高い誇りと、そして知性の傲りの意識で研修してゐた鷗外とマイネッケに共通するのは、己の修め

一つた對外大戰爭とその敗戰、被占領の悲哀も知らずに濟んの東京の街區の著しい變貌を知らず、勿論昭和の御代に起滿六十歳で歿した鷗外は、翌十二年の關東大震災とその後滿公十歳で歿した鷗外は、翌十二年の關東大震災とその後

分割占領、 の昻揚と敗亡、 が、そのあと、 北と皇帝の亡命、 イユ條約の屈辱までは鷗外と時代的に共通の體驗である 0 マイネッケの方は、 出現、 ボルシェヴィズムとの對決、 つまりは ベ ル ルリ ルル 革命とワイマル 「ドイツの破局」(一九四六年の著書 第一次歐洲大戰に於けるドイツ ンの陥落、 の保障占領、 共和 連合四箇國による全土 ナチス 或 第二次世界大戦で  $\overline{O}$ 成立、 0) 擡 頭とヒトラ ヴェ Ó ル +

和二十九年)四月にベルリンで九十一歳の生涯を閉ぢた。るべきほどの物は見た〉といふ晩年を過して一九五四年(昭鎮、ドイツ連邦共和國の成立までをも經驗し、謂はば〈見の題)、そして東西冷戰の開始とソ連軍によるベルリン封

#### 晩年の心境

の様に思へる。 たのではないかとの印象がある。 世界史的異常現象 理念』で提出した固有の政治學の方法論が、ナチスとい 公版「世界の名著・マイネッケ」に收錄) Katostrophe・破局である)の翌年、一九四六年に著した『ド での無條件降伏であり、 わけではないが、 てしまつた證券の如きものになつてゐる事を薄々感じてゐ 使用してゐるが) 同じく大戰爭の後の著作である一九二四年の イツの破局』(邦譯では『ドイツの悲劇』、矢田俊隆譯、 の條件附降伏とは國際法上質を異にする、文字通りの マイネッケがドイツの debelatio(言葉の正しい を經驗した後では、最早有効期限を過ぎ 讀者として臆測を敢へてすればどうもそ (彼は〈ヒトラー主義〉との呼稱を反復 ポツダム宣言受諾による日本 著者自身が言及してゐる を讀むと、 『國家理性の 彼は 意味

判的にではなく、虚心に彼の檢證報告に耳を傾ける心算で出り得るかもしれないが)、この理論を實際に我々に關はりのある歴史に適用してみた時に、謂はば試藥に對してどんな反應が生ずるかを觀察してみよう、といふ試みである。なの應が生ずるかを觀察してみよう、といふ試みである。なの應が生ずるかを觀察してみよう、といふ試みである。なの態が生ずるかを觀察してみよう、といふ試みである。なの態が生ずるかを觀察してみよう、といふ試みである。なの態が生ずるかを觀察してみよう、といふ試みである。然し、だからといつて亦讀者の側から有効期限切れを然し、だからといつて亦讀者の側から有効期限切れを

## (二) マキアヴェリズムの本源

讀んでみるのが宜しいであらう。

國家理性の定義

以下、マイネッケの理論の紹介は全譯版である點に敬意

る。冒頭に先ず「國家理性」の定義がある。曰く〈國家理については省略して直ちに本文の「序論」から入る事にすーによる親切な解説の長文が卷頭に置かれてゐるが、それこの書には「刊行者の序文」としてヴァルター・ホーファを表して菊盛・生松譯のみすず書房本に據つて見てゆく。

面白 といふ様な意味で用ゐられるのだから、この成語が使はれ 家理由〉 理的法則ではなく、 行動原理を指 味で使ふ事が多いが、 Š 性とは國家行動の格率であり國家の運動法則である〉 る場合には概して芳しくない文脈に出てくるといふことが の reason は專ら政府の強引な政策についての「言ひ譯. 英語ならばその語は reason(s) of state だが、英語の場合 0 國 が原語 [是) 格率 は の例も擧げてゐるが、 といふ説明的譯例もあると述べ、 Staatsräsonで、邦譯者は 'n 原 語は Maxime で、 運動法則と補ふとしてもそれは單なる物 當爲といふに近い語である。 獨語では倫理的な意味合ひを帶びた 國家理性で適譯であらう。 英語では箴言・格言 (國家存在の理由) 後に問題とする 國家理性 と言 1の意 國

5 である。そしてこれは、 自身とその環境との認識を形成し、その認識に基 合の主語と述 行動について諸々 冒頭の定義の數行後で、 卽 ち國 介理 家理性とい 性 語 0 0) 關係と全く同じ形をしてゐるのであるか 原語 の格率を考へ出す〉とも述べてゐて、こ ふ擬人化表現での はカントの考證で有名な Vernunft 〈人間 マイネッケは の理性は……〉と述べる場 〈理性〉 〈國家の理性は己 も人間 いて己の

もある

理性と同じく、 特異な成語ではなく、 して然うとすれ 戦國時代の武士の家訓の中に發見した 慮分別であり、 語 ば國家理性とは移入學術語としてそれほど 價値判斷の の原義からすれば計算的思考であり、 かうして國語の文脈の中でも至つて 能力であり、 (算 用3 和辻哲郎 である。 0 炯 酿 思 が

## マキアヴェリへの着目

會得し易い政治學的概念語だとい

ふ事になる。

らし、 に浸透されてゐた事を示してゐる、 中で彼の時 れてゐる。 アリストテレスの政治學にこの思想が一の方法として描 スの戲曲『フェニキアの女』の中の人物がこの理念を語 キュディデスの『歴史』の中に扱はれてをり、 マイネッケによればこれと同じ意味を有する概念は既にツ アヴェリに捧げられてゐる。本稿の冒頭で一言觸れた如く、 代に於ける此の概念の生みの親であるフィレンツェのマキ マイネッケの本文第一章は「マキアヴェリ」と題し、 タキトゥ 口 l 代に於けるこの理念の衰頽 スは マに於いてもキケロは 『年代記』の中で彼が國家理 等々と証跡は につ 『義務について』 V 7 エウリピデ の慨嘆を洩 性の いくらで 近

然と試みる事を教へた最初の人物がマキアヴェリだつたか 説明し、そこから發する緊張に滿ちた人間 ら始まるのか。 それならば國家理性の教説の歴史が何故マキアヴェ それはこの理念の持つ力學的構造を明 精 神の冒險を敢 快に IJ

か

らである。

る。 書かれたもので、 トゥス・リヴィウスの浩澣な『ローマ史』を注解する形で 年であり、 が、公刊は著者の死(一五二七年)より五年後の一五三二 マ史論』に於いてである。前者は一五一三年に著作された のは、改めて言ふ迄もなく、 マキアヴェリが國家理性の胎源となる教説を打ち出した 大岩誠譯の『ローマ史論』 後者は一五一七年には公刊された。それはティ 内容に卽して『政略論』とした譯書もあ 高名な『君主論』及び が岩波文庫にある。 口

王國、 する人々の間にはこの割據狀態を克服し、 或 於ける領邦諸國の割據狀態があつた。 興期に入つたのであつたが、古代ローマ帝國の記憶を尊重 島中央部の 図があ b) フィ レンツェ共和國、 廣大な領域を占め、 著述の背景には十五・六世紀のイタリア半 この五箇國が辛うじて均衡を保つ形で文藝復 ミラノ公國、 それを圍む様にしてナポ 中世以來教皇領は半 ヴェネチア共和 強力な統一 國家 島に 1]

期

の構造に目を注いでみよう。

る諸教説中、

明らかに最も重要な

著述の動機と目的につい

ては措くとして、

れずに置く。

に赴く機會が頻々とあり、 和國政廰の書記局員、 ほどの力量を具へた英雄的な君主の出現を待望する聲とな を實現したいとの念願があり、 マキアヴェリは三十歳になつた頃からフィレンツェ 外交使節として周邊諸國に外交交渉 爲政者の政略とい それが諸領 邦の統合を果す ふも のの發動

する現場につい

ての經驗も多く積んだであらう。

主論 てをり、 島英昭氏の解説が一篇の研究論文に相當する緻密さを示 立過程の詳細については岩波文庫版 政體論」と題する小冊子を作る。 分となつた。その年のうちにマキアヴェリはそのジョ として教皇領と全世界のカトリック教徒の上に君臨する身 チがメディチ家からは初めての教皇に選出され、 ンニを念頭に置き彼の待望する英雄に見立てた上で「君主 五一三年に彼の親炙するジョヴァンニ・ディ の原型を爲すのだが、此の邊りの著作動機と本文成 不正確な要約は憚られるので本稿では此以上 此が死後に出版になる『君 [君主論] の邦譯者 レオ十世 メデ は

本文第一章は極めて短いも 「國家理性」概念の 該書が提 示す 11

二つ、「力量」と「運命」を打ち出してみせるだけの短章 に據つたか、その二つ以外にない、と述べるだけで終る。 政かのいづれかであるが、その獲得は運命に據つたか力量 ので、古今の世界で支配權を獲得した政體は共和政か君主 つまりは本書全篇を貫流して頻用される三つの字眼の中の

である。

そ効果を發揮するのであつて一般的には で處理してゐるが、 採つてゐる。 像と結び付いたもので、多くの譯者が共通して「運命」を して〈自力の智能〉 事を排する意味での 載を出してくれてゐるが、その中ではこの語が他者に恃む 本を作り『人主策』と題して「二六新報」に二十四回 に原典の獨譯本 Buch vom Fürsten から簡約な摘要・抄譯 は他に能力、 るが、それも一つの見識であらう。森鷗外は明治三十四年 マイネッケ本では譯語を出さずに virtu の原語で通してゐ 中核的な字眼である「力量」の原語は virtuで、 もう一つの字眼 fortuna は比較的廣く知られた女神の圖 武德、 鷗外はこれを 氣概、 と説明的な意譯をしてゐる例 これは彼 〈自力〉といふ含意を有する點に注目 徳性等の譯例があり、 〈機會〉と解して 流 の簡潔硬質な文語文でこ 「運命」が適譯で 〈機〉の一語 菊盛譯の もある。 邦譯で 一の連

0)

に成立する。

あらう。

れる、 は權力を維持するために不當・悖德な手段を取る事も許さ 險が必要だと知る。 fortuna は陰險である。故に virtu も敵を斃すためには陰 らその武器の使用を學ぶ。virtu は fortuna に挑戰する。 深い注釋を與へてゐる。 この二つの字眼の相關關係についてマイネッケは 運命がそれを教へてゐるのだ――といふ教説がここ 即ち國家は行動に於いて必要な場合に 卽ち-·敵同士は互ひに相手か 興味

の重點を成す一節の釋義であるが、鷗外の『人主策』でそ これは『君主論』第十五章「君主のうける褒貶について」 如き悪行は、人主のその必要に應じて、自在に或は爲し、 ずして至らん。乃ち知る、 部分の摘要譯は見事であるから敢へて引いてみよう。 或は已むべきものなることを の善惡を顧みざる人の間に立たば、その滅亡は踵を旋さ 、爰に行の必ず善ならんことを欲する一人ありて、 機に臨みて敢て惡を爲さざる可からず、而して是の 人主の國を保たんと欲する者

、からの現代語譯の例をも引いてみると とい ふのであるが、 念の爲に河島英昭譯岩波文庫版 の原

典

ざを身につけ、必要に應じてそれを使つたり使わなかつ るしかないのだから、そこで必要なのは、君主がみづか らの地位を保持したければ、善からぬ者にもなり得るわ は、たくさんの善からぬ者たちのあいだにあって破滅す 〈……すべての面において善い活動をしたいと願う人間

ある。

たりすることだ

教説の肝所である。且つ此處に云ふ〈必要〉がその政治學 節であり、マキアヴェリズムとして謂はば惡名の高い彼の 行を爲すの自由を有する、との強烈な思想が語られてゐる 君主は己の國家を存續せしめるために〈必要〉とあらば惡 が、案外によく符合してゐる事に感心するが、實はここが の第三の字眼たる necessità である。 ドイツ語からのかなり自由な重譯と定評ある原典譯と

位といつた秩序敬重の思想を托すといふ様な事をしてゐな 説く道徳的責任やゲルマン法の命ずる國家に對する法の優 にしても、マキアヴェリはこの女神に中世キリスト教會の に有してゐる。この「力」に對する對抗勢力である「運命 命」と戰ふためにはあらゆる武器を手にする權利を先天的 マキアヴェリ獨特の「力」の思想からすれば「力」 は 運

0

又例へばキケロの義務論に見られる、

共同體の理念と

それと
戰つて
勝つか負けるかとい
ふ對抗關係に立つだけで ない。「運命」とは自然の如きもので、人間 典古代の倫理意識からの監視役を割り當ててゐるわけでも しての正義やその根柢にある人間の信義の尊重といつた古 の「力」は唯

はその基礎工事が完了した事になる。 眼が出揃つた所でマキアヴェリが世の君主に贈る力の哲學 どんな手段をも正當化する「必要」である。この三つの字 へてゐるのが「力」の「運命」に對する鬪爭に於いてその てゐる。この自然人の掟とでも名付くべき素朴な構造を支 を充實せしめ得るかといふ能力の一元論的構造の中に生き 自然に對し、どこまで己の力を揮へるか、そして己の生命 邪といふ二元論的な對立の構造がない。人間は運命に對し かうしてみるとマキアヴェリの政治學には善と惡、 正と

が君主が國家に對して負つてゐる義務だ、との論理になる。 な手段でも敢へて取るべきだ、との「必要」を看て取るの

酷薄な運命との緊迫した對決の中で、今こそどんな惡竦

### 國家理性」の命名者

ところでこの様な「機」を看て取る君主の判斷力に 或

家理性」の名を與へ、言葉の上でこの理念を定着させたのは一體誰であつたらうか。マイネッケの考證によれば、マは一體誰であつたらうか。マイネッケの考證によれば、マら二七年にかけての間の或る著作の中で〈國家の理性と利ら二七年にかけての間の或る著作の中で〈國家の理性と利ら二七年にかけての間の或る著作の中で〈國家の理性と利ら二七年にかけての間の或る著作の中で〈國家の理性と利ら二七年にかけての間の或る著作の中で〈國家の理性と利ら二七年にかけての間の文字であるかは疑はしいと云ふ。

十七世紀のイタリアの著作家達が頻りに用ゐてゐた「國アンニ・デラ・カーサがスペイン國王カルロス一世(神聖ローマ帝國皇帝カルル五世)に宛てた書簡の中にこの成語ローマ帝國皇帝カルル五世)に宛てた書簡の中にこの成語ローマ帝國皇帝カルル五世)に宛てた書簡の中にこの成語の考證は、次節に述べる不思議な縁で、日本に關はるキリの考證は、次節に述べる不思議な縁で、日本に關はるキリの考證は、次節に述べる不思議な縁で、日本に關はるキリの考別ができる。

であるデラ・ 手放さないでゐるのに對し、ヴェネチア駐在の教皇廰大使 ラノの東南約六十粁にあるピアチェンツァの地を領 公に返せと促す書簡に出てくる。デラ・ その語は一五四七年九月にスペイン國王カルロス一世がミ 力 ーサが、 その地を元來の カーサが、 持主であるパ 有 力 ル ル 口 7

> 性を失つて謂はば國益とい 歳月も經ぬうちに、 斯様に國家理性なる概念は、 には自國の利益を守る責任がある、との論理なのであらう。 用ゐた國家理性は端的に國家の利益そのものであり、 るべき倫理的責任の含みがあるのに對し、 ない事は承知してゐるが、國家理性に基づいてピアチェン ルロス一世の方でも、これはキリスト教的でも人道的でも 爲であるとの論據で返却を求めたのだが、それに對してカ ス一世の無法に對し、 ツァの返還には應じられない、 デラ・カーサの論據とした國家理性がなほ君主として取 現實政治の世界では元來有すべき緊迫 それは國家理性が許さない不當な行 ふ相對化の次元に傾いてしまつ マキアヴェリの死後何ほどの と拒否したといふのである。 カル ロスー 世

## 國家理性」概念の通俗化

てゐる。

屯する人夫達、酒場の使丁達までが國家理性について議論後、第五章の冒頭で、十七世紀前半のイタリアでは市場にてよい様な亞流思想家達の國家理性論を史的に概觀したで續けて、イタリア十六世紀のまあ凡庸と片付けてしまつ

に云ふ床屋政談の水準なのであらうが、そこで論じられた 盛り場に於ける政談好きの性癖といふのはまあ我が國の俗 つた様である 大衆的次元の利權談にまで格落ちしてしまつた俗論の類だ 國家理性論とは、察するに言葉の有るべき緊迫性を缺いた、 花を咲かせてゐた、 と書いてゐる。イタリア人の廣場や

ズ に扱はれ、 中でむしろ普遍的自然法に優越する上位概念であるかの様 初頭にかけて、フィヒテやヘーゲルの國家哲學との接觸の **真摯な態度で受領される。** てこの理念の本源的部分は、 その思想的潮流はイタリアと同様領邦國家の分立割據狀 もならぬ類の國家理性論の論著が次々と出現したらしい。 それを人文主義的教養の衣裳で粉飾した様な、毒にも藥に リの脳裡で醱酵してゐた時の如き苦澁の氣が拔け落ちて、 る事であるが、その發源地に於いてよりもドイツに於いて 中核の缺如とい ムの勃興に寄與する事になる つまり十七世紀前半のイタリアでは、 ハプスブルク帝國の衰頽・形骸化、 やがて國家主義にゆき着く方向でのナショナリ ・ふ現實に惱むドイツに當然流入する。そし それは十八世紀末から十九世紀 外來文化の移入の際によく起 それがマキアヴェ 民族統一のための

> の發動である。その國家理性の發動の實際の歷史的事例を といふ事は、 の必要性の論理と、 統一のための一 階では、 元來國家理性の概念はマキアヴェリの腦裡に胚 その緊迫の中で退引ならぬ必要性の論理が選擇され 通常道徳に發する合法性の論理と、 現實には國家非常の際の一時的超法規的措置 切の倫理的理由に優先する緊急なる政 この兩者の間に非常な緊張狀態が 國内の政 胎 た段 あ 治 治

#### $\equiv$ 日本の近世に於ける 「國家理性」

當る我が國の近代史の上に見る事になる。

我々は意外にもこの理念がイタリアで普及し始めた初期に

#### 豊臣秀吉の國體意識

ここで話は我が國の近世史に移る。

紙幅 0

制約を考慮し

て、先ずその話の粗筋とでも云ふべき流れを急いで辿つて

みよう。

ポルトガル船にイエズス會のバテレンであるクエリョを訪 薩摩の島津を討つために九州に軍を進めた折、 話の發端は天正十五年六月(一五八七・七)、 見機嫌好く會談して陣營に戻つたその夜、 豐臣秀吉が 博多灣上 突如とし

ね

けることとなつた。その事件にある。てバテレンの國外追放といふ命令をイエズス會側につきつ

秀吉の追放令の文面の解釋とその精神史的意味について秀吉の追放令の文面の解釋とその精神史的意味についておく。秀吉が一夜突然にバテレン追放令發布の擧に出たのは九州遠征の途上、長にバテレン追放令發布の擧に出たのは九州遠征の途上、長にバテレン追放令發布の擧に出たのは九州遠征の途上、長にがらで強引な布教方法にまさしく國家的危險を看て取つ、大からであつた。

閣 麗等へ賣渡す人身賣買の罪、 認識を大原則として、その上で、イエズス會による神社佛 本の國體に合はぬ邪法に他ならないとの認識である。 識であり、この意識に徴してみればキリシタンの教義は日 に發令した追放令の主旨に共通に表れてゐる秀吉の神國意 糺彈といふ具體的事例を擧げてバテレンの國外追放の論據 0 特徴的なのは 破 日本の庶民を奴隷として買ひ取り唐・南蠻 「覺」十一 箇條、「定」五箇條として連日 牛馬等獸肉を殺し喰ふ事 この 0 高

安全との庇護に責任を有する國主であるとする意識が明瞭重要なのは、ここに秀吉が己を日本人民の信仰と身體の

としてゐる。

の入國は追放令發令以後にも相次いだ。
スペイン人のフランシスコ會バテレンやイルマン(修道士)
実的有効性には乏しかつた。特にフィリピンから渡來するとを分離して他方のみを禁ずるといふものであつたから現

の增進とを兩立させようとの算用があつた。

の顯著な事蹟として記憶しておく必要はあるだらう。いふ殉教事件に發展した事を、太閤の對キリスト教警戒心いふ殉教事件に發展した事を、太閤の對キリスト教警戒心いふ殉教事件に發展した事を、太閤の對キリスト教警戒心いふ殉教事件に發展した事を、太閤の對キリスト教警戒心の顯著な事蹟として記憶しておく必要はあるだらう。

#### 家康・秀忠と外交顧問 アダムス

漂着し、航海長だつたイギリス人ウィリアム・アダムスと 三月にオランダ船リーフデ號が豊後の臼杵に近い で天下の覇權は徳川家康の手に歸した。 オランダ商人ヤン・ヨーステンが圖らずも日本に入國を許 の翌々年の慶長五年九月(一六〇〇・一〇) 太閤は慶長三年八月(一五九八・九) 偶々その同じ年の 伏見で死去し、 關ケ原の合戦 佐志生に

にも仕へて重きをなす事になる。 年四月(一六〇五・六)幕府の第二代の將軍となつた秀忠 の人物を見込まれてやがて家康の外交顧問となり、慶長十

慶長十四年九月(一六〇九・一〇)

前フィリピン臨時總

に傳はつてゐる事は有名で、

アダムスの方は漂着の翌月に大阪城で家康に謁見し、

そ

から領地を貰ひ夫々按針塚、

八重洲河岸といつた地名が今 面白い歴史的遭遇である。

された形になつた。兩者とも日本にそのまま居着いて公儀

得 は住民の保護を受け、 島の岩和 督だつたドン・ロドリーゴの乘船してゐたスペイン船サン・ フランシスコ號がマニラからアカプルコに向ふ途中房總半 更には對スペイン貿易の有利を知つてフィリピンへの 田 (現御宿町) 付近で難船し、 思ひがけぬ日本入國と滯在の機會を K シ 口 ドリ 1 ゴ

> 語に習熟してゐたフランシスコ會修道士ルイス・ソテロ 格で入國したのであるから、既に八年日本に滯在して日 を經て慶長十六年五月(一六一一・六)浦賀に入港した。 役の日本人田中勝介と共に三箇月に近い太平洋横斷の航 ン・ヴィスカイーノといふ人物を日本に派遣し、 事業とは關係のない航海・探檢家の型であるセバスティ 意的な處遇に對する答禮の使節としてメキシコ總督は布教 以てドン・ロドリーゴをメキシコに送還してやる。 渡航朱印 ヴィスカイーノはメキシコ總督の派遣した公的使節の資 家康は翌慶長十五年六月(一六一〇・八)に日本船を 狀も出してゐた家康にも引見してもらふ事が 彼は案内 この でき

に謁見する事ができた。 通譯として伴ひ、 江戸で將軍秀忠に、 駿府では大御所家康

人に自國の沿岸の水深測量や地圖作成を許すなどとは イギリス人 へた。ところがその時、 をしておきたいとの願ひを表明し、秀忠はそれ 先を確保するために日本列島南岸の諸所の港灣 總半島沖で難船した事を論據として、颱風などの際 ヴィスカイーノは將軍秀忠に謁した際、 (卽ちアダムス) が、 秀忠の宮廷に入り込んでゐた或る 將軍に對し、 スペイ 國王が に許可 の水深 ・ン船が の避 を與 派測量 他

## セルケイラ神父の書簡

estado である。 知つてゐた可能性はあるが、 きるのだから、 場合もスペイン語も ratio status といふラテン語に還元で アダムスの口に上つたものとは考へにくい。イタリア語の 日付で教皇パウロ五世宛に發した書簡の中でこのアダムス 即ちセルケイラが慶長十八年(一六一三) たスペイン人ルイス・セルケイラ神父の書簡に出てくる。 ニャーノの三度目の來日に同行し、日本司教として着任し しれない。 彙の中なるこ 秀忠將軍を諫めた、 人に自國の沿岸測量などを許すべきではないとアダムスが することも是亦考へにくい。これはただ、 ン語で書かれてゐるので、その〈國家理性〉は raźon de の言葉を引いてゐるのだが、セルケイラの書簡はスペイ この事は、 慶長三年七月 0) アダムスは學術語としてのこのラテン語を 語を用ゐて報告してゐるまでの話なのかも 從って現實にこの單語がそのままの形で といふ傳聞を、 (一五九八·八) それを日本人將軍の セルケイラが自身の語 國王たる者外國 の西暦三月十八 有名なヴァリ 前で口に

れば國家理性の概念を以て説明するのが便利だつたといふ報告されてゐるが、アダムスの諫言はイエズス會士から見イン人の水深測量は侵略戰爭の前兆であると解説した、との事件については、アダムスが秀忠の諮問に答へて、スペスペイン國王フェリーペ三世に宛て送つた書簡の中ではこ

の語を以て説明するのに相應しい事件・現象が生じてゐた動について、イエズス會士の知的語彙の中から「國家理性」動にかずれにせよ、十七世紀初頭の日本に、國王の意思・言事情はあつたであらうか。

## コウロス神父の報告書

事は慥かである。

のイエズス會總長宛に長崎から發したポルトガル語の書簡ロスが元和七年(一六二一)の西曆三月十五日付でローマ第二の用例はこれもイエズス會神父マテウス・デ・コウ

0

中にある。

イエズス會日本管區長を二度務め、日本に於けるイエズスところもあるが、慶長七年(一六〇二)頃日本に入國し、デ・コウロス神父は、史料の不一致から確實を期せない

日付で長崎

から

同じセルケイラが一六一二年十一月十五

存在だつた。 會教化活動末期の長老として信者達の支柱となる重 (一六一二) に彼は二代將軍秀忠の發したキリシタン禁教 日本での活動を開始して十年目の慶長十七年 一要な

令に遭遇する。

御所家康の意向によつて先ず天領に始まり、それが諸國で するキリシタン宗一般に向けての怒りにあつた。禁令は大 に生じた贈收賄・相互の誣告合戰、 リシタン大名の代表格である肥前日之江の有馬晴信との間 タンを奉ずる武士で長崎奉行の與力であつた岡本大八とキ この時の禁教令の幕府側の動機は、 所謂岡本大八事件に發 差し當つてはキリシ

0

迫害に波及した。

に後世 は秀吉の日本・神國觀をほぼそのままに承繼いだ形である。 家的見地からしてのキリスト教斷罪を明言してゐる。これ 敵たるキリシタンの邪法は卽ち國家の患ひであるとの、 せしめ、その中で日本を神國・佛國なりと規定し、 慶長十八年十二月(一六一四:二) かうして日本國全體がキリシタン敵視政策に轉回 「排吉利支丹文」として廣く知られる禁教令を起草 に家康は金地院崇傳 神敵佛 或

> 後半生は苦難と辛勞の連續で、寬永十年(一六三三)十月 時代に於ける様な華々しい事蹟は何も傳 へられてをらず、

長崎で病死する。

二度に亙つてポルトガル語の〈國家理性〉 してゐる件が我々の興味を惹く。 である〉故にさう簡單に收まるとは思へない、との見解を、 として國主の國家理性 報告書を送つてゐるが、その中で、現在の嚴しい迫害は 書、及び迫害の諸原因についての論文とい エズス會總長に宛てた日本の現狀についての簡單な報告 の現實的危難に惱む當年五十五歳のコウロ 元和七年(一六二一)二月、禁敎令の精 (Razão de Estado) に發するも の語を以て説明 スが ふに近い詳 神的壓迫と迫害 口 ーマ 0) 主

その沿革と現代的効用について

ヴィスカイーノの日本沿岸測量事件についてのアダムスの 修道士達二十六人に對する容赦ない刑殺事件の影響、 秀吉が博多で發した突然のバテレン追放令、二にサン リーペ號事件を契機とする同じく秀吉のフランシス 、コ會

コウロスが列記してゐる迫害の諸原因とい

ふのは、

利支丹文の全國的通達といふ謂はばキリシタン排撃の内 警告、それを受けての家康 それらの事件の結果として慶長十八年の家康による排 ・秀忠の激怒である

地で迫害が頻發する事となり、イエズス會日本管區も受難

の時代に入る。從つて、デ・コウロス神父には織田信長の

化がある。

る。 月頃 る。 は將軍秀忠の からイエズス會總長宛てに發した書簡の中に見る事ができ この猛烈に戰鬪的なキリシタン教義への駁論の書の出現が あるから如何ともし難い、 ストヴァン・ 元來ポルトガル人の澤野忠庵がまだ棄教する前の本名クリ  $\mathcal{O}$ マン達にとつての相當の衝撃であつた事は當然である。 日本のキリシタン及び日本語の讀める南蠻系の神父・イル アンが長崎で執筆・刊行した『破題宇子』が決定的であつた。 事の證言を我々は轉びバテレンとしてやがて有名になる キリシタン邪教 そしてそこでもフェレイラが、教徒迫害の最大の理由 (一六二〇·一一) キリシタン棄教の禪僧不干齋ハビ フェレイラの名で元和七年(一六二一)長崎 「國家理性」を以てしての決斷によるもので 視 排撃の内面化と云へば、 と述べてゐる事に注意を惹かれ 元和六年十 そ

を適用して考へるのは至つて自然の事である

る判斷 原因は歴代國 父達の中三人迄もが日本に於けるキリシタン迫害の主 し宣教活動に從事してゐたスペイン人、 卽ち十七 、結果であるとの説明を採つてゐる事が判る。 紀の 主 (秀吉、 初頭から三十年代にかけて、 家康、 秀忠) 0) ポ 國家理 ルト ガ 日本に入國 性 ル 人 これ によ 一要な の教

> ズス會、 5 對外關係の雙方でその政治狀勢を觀察するに當りこの たる統治を行つてゐる日本の樣な國に於い れを派遣された外國に於いて、 道會の海外布教師達が己の語彙の中にこの概念を有し、 は前節で觸れた通り、 國家理 れた時期に當つてゐる。ポルトガル人を主體とするイエ 性 及びフランシスコ會をはじめとするスペイン系修 の概念が廣く普及し殆ど大衆化してゆくと見 イタリアを主とするラテン文化圏で 殊に國主が強權を以て確乎 て、 國内政治と

強硬手段である、 にとつて必要上已むを得ない き結論として、 はゐなかつた。 にマイネッケが諷した如き床屋政談的な俗化の域に墜ちて そして宣教師達の語彙としての 彼は、 例へば上記コウロス神父の論文の注目すべ 故にこれに對抗するために、 幕府のキリシタン迫害は 國家理性」 「國家理性」 の發動としての は、 スペイン國 日 本の國益 さすが

きだ、 於けるイエズス會の眞劍にして慎重な傳道事業に對 には日本側 を命ずる事だ、 王も亦、 それは卽ちスペイン人修道士全員に日本からの 自ら「國家理性」に基づいて事態の解決を圖 に理 と結ぶ。 が あると見てゐるのである。 謂はばコウロスはキリシタン迫害 ħ は日 退去 後

自國の國王に向けての國家理性の發露の要請といふ事になー──六四○)に當つてゐた。從ってコウロス神父の訴へは不ン國王がポルトガル國王を兼攝してゐる期間(一五八○の不滿と抗議とを代辯してゐるには違ひない。當時はスペの不滿と抗議とを代辯してゐるには違ひない。當時はスペの不滿と抗議とを代辯してゐるには違ひない。當時はスペの不識と的典が

亦自らの國家理性に基づいて如何なる反應を返したのかは促したのに對する國王の反應と同樣、この四代後の國王も一世に對し、ピアチェンツァ領の返還を國家理性に訴へてジョヴァンニ・デラ・カーサが時のスペイン國王カルロス 只、時のスペイン國王フェリーペ四世が、前節で觸れた

の緊迫感は含まれてゐない。

る。

## キリシタン史研究者の語彙の問題

へられてゐない。

家や政治學者達の注意を惹く歴史的插話となつてゐない。者達の博捜と精緻な史料研究にも拘らず、おそらく一般史理性」を字眼としての國策問答は、現代キリシタン史研究エズス會總長及びスペイン國王との間で取交された「國家この日本近世史に於けるポルトガル人イエズス會士とイ

ない。

とい その ルト といふ複合語の原意が有つ緊急避難的・超法規的な必要性 文脈の中で考へてみても、國是とい 或る意味で不思議なほどの手拔かりである。 ぎり誰一人として史料に表れる ratio status といふ譯語で片付けてしまってゐるからである。 理 ふ國語を充てる事をせず、誰もが言ひ合せた様に ガル語にせよスペイン語にせよ、それに 由は、 キリシタン史研究者諸氏の中、 ふ單語<br />
には 單純に國 管見 0) 「國家理 一國家理性 概念を、 元の及ぶ 此は 語 ポ

二十人近くが今後國家の執るべき基本方針を議題にしてわかるであらう。孝明天皇親臨の下、公家と武家の代表四年二月二十日、元治と改元)の事例を考へてみれば十分て京都御所の一室で計八回開催された元治國是會議(文久 此は例へば明治維新前夜、文久四年一月から三月にかけ

に、「國家理性」の概念に潛む緊急避難的性格はあり樣ができる樣な合意形成に成功した結果成立する國是なるもの

延々たる長談義に耽つた。この様に參加者一

同

が

應滿足

來日したイエズス會士達の眼には見えてゐた、日本國の三かうして現代の歷史家達は、キリシタンの世紀の末期に

る事ができなかつた。或る現象を言ひ表す言葉を知らなけ 代の國主が發揮した決然たる「國家理性」の役割を認識す ればその現象の認識が成立たない事の好箇の事例である。

歴史家達全てとは言はぬまでも後世の國民の眼を眩惑し た時宗の一見無法の如き處置をも含めて、日本に於ける「國 武士の行動こそが、弘安二年に元使を敢然として斬殺させ る。蒙古襲來といふ未曾有の國難を敢然と克服し得た鎌倉 條時宗以下の鎌倉幕府の國家防衞行動への評價の歪みであ 文永十一年、弘安四年の二度に亙る元冦を克服した執權北 數多くある。その例として直ちに筆者が思ひ浮かべるのは、 家理性」の覺醒とその發動を研究する恰好の資料であつた。 て歴史を見る視覺をもたなかつた故に犯した誤認の事例は ところが皮肉な事に神風と呼ばれる天佑神助の惠賚が、 現代の歴史家達が「國家理性」 とい ふ概念の枠を適用

> aた故ではなかつたらうか ち國家の中樞部に於ける「國家理性」 も亦機能を喪失して

#### 四 現代史への適用の試み

#### 滿洲事變と國際聯 盟脱 退

である。この結びの節ではそれを少しく試みたい。 代史への適用については、此とは全く別の效能もあるはず の感傷の爲せる蛇足である。 連想がつい神風特攻隊の悲劇にまで及んだのは筆者の平生 なかつた。それ故に元冠の撃退への彼等の認識不足があり、 なかつたばかりに日本近代の歴史家達の認識する所となら 主三代に於ける國家理性の決定的な役割が、 文化圏から來た一 H 本の近世史に於いて、 部の知識 南蠻人と呼ばれてゐたラテン系 人の眼には見えてゐた日本の國 國家理性といふ視覺枠の近 この語を知ら

國家の力量とその國を取り卷く運命との間 アヴェリの政治哲學の根幹にあるのは、 教説である。 本稿の元來の主題を復習、 國家が ?如何に そこから、 して乗り越えてゆくかに 爲政者は運命の強壓に打ち克つ 確認しておくとすれば、 國家の浮沈はその 懸っ の緊迫した狀態 てゐる、 マキ

時、

る事によつて奇蹟の發現を信ずる言動が日本を覆ってゐた

日本人は或る意味で理性が麻痺してゐた。

その事は卽

を、 0

昭

和十九年秋から二十年の夏にかけて、

分析を怠り、

神風とい

ふ天賚の恩惠を過大視して國難克服

此の事の弊は大きい。

神風の名を冠す

人々は幕府中樞部の驅使した「國家理性」への十分な

の奇蹟に對する答としてしまつた。

必要性を見拔く機轉を具へてゐなくてはならない、 な手段を取らざるを得ぬ事態が起つた時、その強權發動 國家の力量が一 般的道德法則に違反してでも強 との要 0

請が發する

敢へてした現代史上の現實の例を、 前夜の關東軍の行動に認められると考へる この要請に應へ、緊急の必要を認めて國家が強い行動を 筆者は滿洲事變とその

村粲氏の著作『大東亞戰爭への道』(平成二年、 0 釋を述べておく責任があるのではないかと考へるが、 過をどう見るか、以下の考察の前提として筆者の所見と解 の塘沽停戰協定成立までの一般史としての文脈で事變の經 制約上それはできない。 この場合、 昭和六年九月の滿洲事變の勃發から八年五月 取り敢へず、筆者の所見は故中 展轉社 紙幅

ある。

火を擴げるに至つた事は慥かに教科書的歴史の説く通りで 仕掛け占領する。そしてこれを口實としてやがて滿洲に戰

事件の眞相についての重大な異説 に停めてゐる。それは中村氏の生前には、 特別列車で奉天へ引揚げる途中、 件については中村氏は とだけ述べておく。但し昭和三年六月四日の張作霖爆殺事 と殆ど同じであり、 該書執筆當時の通説を一 該書に代辯してもらつてゐるに等しい 〈……北伐軍が北京に迫るに及んで 關東軍 ・新説がまだ歴史學界の その後に生じた 部將校によつて 言紹介するだけ

話題になつては居なかつた故である。

仕業とし、張學良軍閥の據點であつた奉天北大營に攻撃を 的はむしろ爆音を響かせる事にあつたと云ふ)を支那 と同高級參謀板垣 ならば をどう見るか、 問 謀略工作であり、 .題は事變の現實の發端であつた柳條湖 〈關東軍作戰主任參謀石原莞爾中佐の綿密な計畫 である。 征四郎大佐の實力が結合して推進され この爆破 これが中村氏 (極く小規模な破損で、 のペ ンを借 の鐵道爆破事件 りて言 軍 Ħ

その沿革と現代的効用について

straw の如きものだつた〉。 亂の原因ではなく、 積の上に加 なガスの充滿する滿洲で、 だが引續いて中村氏の史筆を借りて言ふならば、 事實であるが、 ふマツチを擦つたのが日本側であつた〉 へられた最後の 然し 7小原因-〈柳條溝事件は無數の原 現實に柳條溝の滿鐵爆破事件 滿洲事變は以後の東亞 ―英語で云ふ 事は隱 一の大動 危 の累

必然的結果であつた、との結論になる。 その排日侮日政策の實踐としての日本側の受けた被害で 四半世紀に亙る支那 側 0 排 日侮 日 政

朝鮮人への迫害殺害事件を加へると三百件を上廻り、 れば二百四十件に上り、これに當時日本國民であつた在滿 上に上つた懸案件數はみすず書房の 和六年發行の滿洲靑年連盟の調査資料に據ると昭和 あるが、 年間に南 昭和二年から五年にかけて日支間の外交交渉の俎 滿洲鐵道及びその付屬地に於ける諸種 『現代史資料11』に據 の破壊的 五年の 又昭

歐米を中心勢力とする國際社會といふより大きな環境の思 はくを考慮して姑く己の力を抑制してゐただけである。 國に、此と戰ふ力量は決して無いわけではなかつた。 してゐた環境=運命だつた。この運命に對峙してゐた日本 かかる狀況が當時の滿洲の 地に於いて日本の國 魔が直 只 줆 被害件數は千四百三十六件に達する、と云ふ

にとつては運命の障壁に違ひなかつた。

揮を訴 のは、 期のイエズス會士がスペイン國王に向かつて國家理性の發 を以て己の環境を觀察してゐた。 この時明らかに國家理性とい といふ國の やその手段を行使したであらう。 その力を揮ふ必要性の發生を窺ひ、遂にその機を摑んだ 中世とは違つて國家元首ではなく、 へたの 出先機關 と同 様の資格があつたとしたら、 の 一 員に過ぎない。 ふ枠内に身を置き、その 然し彼等には國家元首は もし彼等に、 然しこの參謀 關東軍作戰參謀 彼等は 十七世 礼視覺 紀初 必ず 達は

> 外務大臣の管掌下にあつた。この事も當時 日本の對支政策は幣原喜重郎といふ典型的な反國家理性 かつた。しかもこの時、 家に代つて國家理性からの判斷を下して行動するより他な へる權能は與へられてゐない。 おろか軍令の最高權力たる參謀總長に對してさへそれ 昭和四年七月から六年十二月まで、 そこで已むを得ず彼等は國 の日 本國の 力量 を訴

言ひ繕ふ事はいくらでもできる。 安定せる秩序の現狀維持を尊重するといふ如き美辭を以て 組織が不快を覺えた。それは他者の成功を嫉視し、 收めたが、此を見て歐米列強、 、ふ下位の情念の發露に過ぎないのだが、その嫉妬心を、 滿洲事變は當時の日本帝國の力量によつて端的 具體的には國際聯盟とい 13 憎むと 成 労功を

61

作の不當性にも理解を示してゐたが、 は滿洲に於ける日 調 1) ムソンの滿洲新事態を承認せずとの宣言 壁は一段と厚さを増す。 査團報告書の公表 ット 斯くて昭和六年の日本を取り圍む國際環境とい · ン調· 查 專 0 本の 滿 洲現地調査 (昭和七年十月) 既得權益を相應に認め、 具體的にはアメリ 昭 和七年四 である。 軍隊の出 (昭和 力國 この報告書 月—六月)、 日 |務長官スチ 動 七年一月)、 貨排 ふ運命 卽 うち國 0

家理性 は到底此を承認するわけにゆかなかつた。 た形での滿 亦日本の <u>\_\_</u>の い 發露) | 國家理性を全面的に否定する形をとつてゐたから 洲 の國際管理を提案するものであつたから日本 を正當と認めず、 結論として日本を阻外し この提案も、

是

である

に廻す事の危險は回避すべきであつた。 を枉げてでも、 はなかつた。 大衆の大多數の聲となつた。それは決して國家理性の聲で この勸告を拒否し、國民輿論は激昂した。 して日本に突きつけて來た。 昭和八年二月十五日國際聯盟は右の主旨を最終勸告案と 理性を以て判斷すれば、 聯盟といふ世界の文明國の壓倒的多數を敵 齋藤實内閣は閣議決定として 日本は己の持つ道理 聯盟脱退が國民

境とい にはない事を知つてゐた。 してゐた。 してしまへばよいと元老に洩らされ 現した人物だつた。 會に臨 境涯に陷る事の危險を松岡は見拔い 日本の首席全權代表としてジュネーヴの國際聯盟臨時 ふ運命に對抗してこれに打ち勝つだけの力量が日本 んだ松岡洋右は明らかに日本の國家理性を一身に體 聯盟の勸告案を拒否して日本が世界で孤立無援 その點ではリットン報告書を鵜呑みに 然し何分にも大正デモクラシ た昭和天皇と全く てゐた。 卽ち國 際環 致

> 理性の聲は國際輿論とい きない。二月二十四日の聯盟總會は周知の通り四十二對 の美酒に醉 の大差を以 裁量で勸告に妥協して聯盟内に留まるといつた決定は 議決定の結果として脱退を訓令して來た以上、 て聯盟 痴れた國民大衆が聯盟脱退を絶叫 の勸告案を採擇し、 ふ運命の壁の前に空しく消えてゆ 松岡の代辯する國家 松岡 政 府

# 第一次上海事變と大東亞戰争終戰工作

他なかつた。

れ以 とい 月の對米英宣戰布告に踏みきらざるを得なくなる けてくる陷穽に次々に陷るといふ形で遂に昭和十六年十一 彼我の實力對決の結果が出るまで、 日本の主張の大敗は象徴的だつた。 聯盟總會での、 後の日 の過程で、 ふ運命への挑戦に敗北を續ける苦難の豫兆だつた。 本は米・ タイ國の棄權を除いても四二對 英 · 支・蘇の連合諸國 日本の力量が 此は昭和二十年八月 が共謀して仕掛 流立 とい

も實は昭和天皇が白川將軍に與 次上海事變收拾の際に陸軍の白川義則大將 つて見事な國家理性の發露といふ事態は記憶に遺る。 その初期に當る昭和七年一月末勃發の へた内密の命令を將軍が忠 が見せた、 際立 第

の人が知つてゐよう。 實に遵守した故に收め得た成果であつた事を、今では多く

たぶんこの一件あたりを最後として、以後日本國は國家

う。 段を講じようとも結局行き着く先は同じ事になつたであら に引摺り落されたのであり、 はアメリカの強力な戦争への意志に嵌め込まれてあの破局 年の或る歴史修正主義の一書の表現を借りるならば、 迫られて昭和二十年の夏の終局に至つたのだと考へる。 を迫られた機會は幾度もあつたはずだとの反論を寄せられ 開戦の決定を含めて、國として伸るか反るかの選擇に決斷 れる機會に遭遇してゐない。この樣に言ふと、それは違ふ、 て殆ど常に受身に立ち、これ以外に方途はないとの選擇を らの選擇に際して日本は運命の課してくる必要性に直面 る方が多く居られよう。だが筆者の見を以てすれば、 の行動に當つて國家理性を以てしての苦しい判斷を強ひら 戦争回避のためのどの様な手 日本 それ 近

でそれは敢へてせずにおく。

國家理性の最後の決斷について觸れておきたい。以降の八年に亙る苦しい戰爭の結びの部分で日本が示した以降の八年に亙る苦しい戰爭の結びとして、昭和十二年

それは改めて言ふまでもない、

昭和二十年八月半ばに生

の方策に於いて果した理性的判斷である。 じた、ポツダム宣言の受諾といふ形での日本の大戰爭終結

切り詰めた摘要をさへ再掲するだけの紙幅の餘裕もないの日本の大東亞戰爭終結工作の苦心とその辛うじて時期を日本の大東亞戰爭終結工作の苦心とその辛うじて時期をにも、鈴木貫太郎首相とその内閣の果した苦心惨憺の終戦にも、鈴木貫太郎首相とその内閣の果した苦心惨憺の終戦にも、鈴木貫太郎首相とその内閣の果した苦心惨憺の終戦にも、鈴木貫太郎首相とその内閣の果した苦心惨憺の終戦の方策に於いて果した理性的判斷である。

この分裂はそのまま持ち込まれてゐてその場での結論は得るか、當時の國論は分裂してゐた。最高戰爭指導會議にも繼戰派の軍人の主張に從つて本土決戰といふ最後の賭に出蘇四箇國の提示する條件に同意して直ちに鉾を收めるか、只、言へる事は、ポツダム宣言に表明された米・英・支・只、言へる事は、ポツダム宣言に表明された米・英・支・

つた。天皇の御發言は文字通りに國家理性の鶴の一聲である。宣言受諾派にはそれがあつた。そこに昭和天皇が總理る。宣言受諾派にはそれがあつた。そこに昭和天皇が總理からいふ場面こそが、國家理性が物を言ふべき機會であ

られさうになかつた。

には政 責任に於いて、軍令の分野では統帥部(參謀總長・軍令部長) 上の例外である。 の責任に於いて爲される。 で國策を決定するの 此は既に多くの先學の考證が確認してゐる如く、 ・軍共に輔弼の臣の責任に屬する。 國家意志の發現は國政の分野では内 は輔弼の臣の責任抛棄に當る。 つまり國家理性の行使も最終的 天皇の聖斷を仰 憲政史 通常 閣

> 解消して國際連合に役割を讓つてしまつた、 性に相當する判斷力を見せる事無きままに一 理性なる概念枠では到底説明のつかぬ底の理性の蹂躙 ふ諸國の政府の一段上に位する權威を有しながら國 てした事の解釋に窮した故であらう。 更には國際聯 その無力に幻 九四六年には 図家理 を敢

0

13

エノサイドであり、 ふまでもない、 破壞が進行しつつあるのを如何すべきか。それは改めて言 はヒトラー主義の最悪の增長期にも匹敵するほどの理性 滅を覺えたといふ事もあつたかもしれない それにつけて思ふのであるが、 中國共産黨の習近平政權の爲しつつあるジ 更に南支那海の海域に於いて停まる處 現在の國際社會には、 雷

#### 現在はどうなの

事態ではあつてはならぬ事である。

は現れる事無く、 その國家理性と戰爭終結の方策との關聯に思ひ及ぶ樣な説 家理性の理念』なる書物の紹介に接したのであるけれども、 既に七十五年の歳月が過ぎてゐる。終戰から二十年目に當 る昭和四十年に、學界はマイネッケの『近代史に於ける國 聖斷による終戰の實現といふ異例の事態が生じてより、 その後も一見平穩無事に歳月は流れた。

めでさへなく、 望にその粉飾として政治的必要の名を冠してゐるだけであ 已むを得ざる必要性ではない。 に於ける如き力量と運命との切迫した緊張關係から生ずる 語に盡きる。その必要とはマキアヴェリ しかも彼等の行動原理としての政治的必要は國益の 黨派の利權であり、 自 分の粗野で利己的 政權内 の有力な個人の ズ 4 0) 本源 な欲 の姿

を知らぬ攻撃的霸權主義である。

彼等の奉じてゐる國家行動の格率は端的に政治

的必要

それはヒトラー主義といふ妖怪がヨー

ロッパに現れ、

國家

金錢欲を充す必要でしかない

薄々と感じてゐたのではないかといふ推測を先に記した。

晩年に己

0 或

一家理性の教説が既に有効期限を過ぎた事を (昭和二十九年)まで生きたマイネッケは、

九 五四年

力 · に學び直す根氣を持つてよいのではないか。 する健全な國家理性の機能について、我々はもう一度歷史 ある。その秩序を安定した形で保持すべき要因は端的に武 際關係の法的秩序が常に公正に維持されてあるといふ事で まに奉ずべき格率であつた事を再認識すべきである。苛烈 期に於ける國家理性の本源の姿は、端的に國家の力量の用 眼に見事な國家理性の發露と映つた我が國三代の武人國王 だが此處で一歩立ち停つて、 には堪へない骨董的概念語でしかないと思ひがちである。 帶水の距離に隣人として持つ我々は、この面からしても なる現代の國際社會に於ける安全保障の最大の條件は、 ね方につい 0 家行動の格率としての國家理性の理念は我々の現實的應用 事蹟を思ひ返してみよう。いやそれよりもむしろ、 理性的思考とは凡そ緣の無いこの樣な國家と國民を一衣 軍事力以外にない。この力をそれがあるべき様に統御 ての原理であり、 運命との戰ひに於いて懲りず 四百年の昔、イエズス會士の 發祥 或 國

稿の第二節で再度極く切り詰めて紹介した通りである

任編集者林健太郎氏の解説にその様に回想されてゐる 中央公論社 「世界の名著」マイネッケ篇の卷頭に載せられた青

3

2

その付題に謂ふ所の〈吉利支丹渡來時代前夜に於ける日本の思想 げてゐる。それは多胡が家訓の中に最重要の字眼として「算用. 0 的狀況〉を考察したが、その中で戰國時代の武將達の家訓・ 類を概觀し、就中注目すべきものとして『多胡辰敬家訓』 和辻哲郎は昭和二十六年執筆の論文「埋もれた日本」に於いて、

る。 本倫理思想史』(昭和三十七年)の中でも十分な考察を費やしてゐ 思惟の十分な成熟を見たからである。多胡についてはやがて『日 なる語を用ゐてゐるのを手懸りに、この戰國の田舎武將に合理的

決・サヴィエルからシドチまで」を指す。 收めた本人の「普遍主義の挑戰と日本の應答 小堀桂一郎編 『東西の思想鬪爭』(平成六年、 中央公論社刊) 近世に於ける對

5

である。 郎郎 宗門史』(吉田小五郎譯、 序説』(平成七年・ペリカン社刊)レオン・パジェス『日本切支丹 に多くを負うてゐるが、その論題への疑義が考察の出發點となつ (昭和四十五年『キリシタン研究』第十三輯所載) なる論文に非常 この項目について筆者はJ・L・アルヴァレス-タラドリス原著 佐久間正譯「十六・七世紀の日本における國是とキリシタン迫害 同様の恩恵を受けたのが、 『キリシタン時代の研究』(昭和五十二年、 昭和十三年、 井手勝美 岩波文庫、 『キリシタン思想史研究 岩波書店 全三卷)

6 松岡洋右 (明治十三年 昭和二十一年) は現代史家の間で毀

本

注

1 生まれる以前の國家理性の歷史について簡單に觸れてゐる。 イネッケは該著の第一章 「マキアヴェルリ」の冒頭でこの名

褒貶相 めて活寫されてゐる。 者としての松岡の外交活動の神髓が、 意見である。 みがえる松岡洋右』 家としての評價について、本稿の筆者は結論として福井雄三著 家の良心にとつて恥づべき業である。松岡の外交官として又政治 不純な動機で作られた回想記の言辭などを取り上げる事自體が史 如き酷評が加へられたのは異様な事だつた。だが富田 いお言葉の傳聞が記してあつて、六十年後に更に死者に 謂 半ばして來た人物である。 「富田メモ」の中に、 本書には幣原善重郎とは對蹠的な、 (平成二十八年、 昭和天皇が松岡を嫌ってをられたら 殊に平成十八年七月に公表され PHP研究所刊) 勿論その無念の失敗をも含 國家理性の體 の敍述に メモの如き

等の所謂歷史修正主義の觀點から書かれた現代史論は皆、 ト著『東京裁判という茶番』(平成二十八年、KKベストセラー 平洋戰爭・アメリカに嵌められた日本』 駄であつたとの見方で一致してゐる。 強烈な戰爭意志の前では日本側の如何なる戰爭回避工作も所詮 リカだった』(平成二十八年、 題と主旨であるが、 直接筆者の念頭に浮かんだのはマックス・フォン・シュラー著『太 ヘンリー・ストークス著 ハート出版) (平成27年、 他、 『戦争犯罪國はアメ ケント・ギル W A C 米國 の表